

みなみあいづ 議会だより

平成23年10月26日発行

第22号

9月定例会

平成22年度決算	「行政評価」制度の導入を	2
議案審議	2つの衛生組合が統合	6
一般質問	13議員が町政を問う	7
臨時議会	学校給食センター工事請負契約を可決	20
議会活動報告	早期復旧を求める意見書を提出	22

復旧作業にあたる町消防団員

ホームページ <http://town.minamiaizu.org/gikai/>

「行政評価」 制度の導入を

平成23年第3回定例会を、9月9日から16日までの8日間の会期で開催しました。町からは条例改正の議案1件、平成22年度の決算認定9件、補正予算7件、その他の議案や報告など9件、産業建設委員会からは意見書提出の議案1件が提出され、審議の結果すべて可決・認定しました。

決算審査の結果報告

木下光廣代表監査委員

楠 正次
監査委員

渡部勝善監査委員

予算執行おおむね適正

予算の執行および財政運営状況はおおむね適正なものと認められます。

平成22年度の財政指数は、健全財政に向け改善のあとがみられますが、今後も普通交付税などの一般財源の減少や人口の減少により財政の見通しは厳しく、行財政改革をさらに推進する必要があります。

限られた財源を効率・効果的に活用するため「行政評価」を早急に確立することを望みます。

— 決算審査意見書より一部掲載 —

用語

「行政評価」とは

町が実施する施策や事業を対象に「目標を達成しているか」「どれだけの効果があったか」「経費削減につながっているか」など様々な視点から評価・検証し、その結果を予算に反映させ、より効率・効果的な行政運営を目指すための方策です。

平成22年度会計別決算の総額

一般会計収支5億3,860万円の黒字

会計名	歳入	歳出	差引	
一般会計	135億3,277万円	129億9,417万円	5億3,860万円	
特別会計	国民健康保険	22億9,634万円	21億3,897万円	1億5,737万円
	老人保健	8万円	8万円	0万円
	後期高齢者医療	2億950万円	2億547万円	403万円
	介護保険	16億2,977万円	15億8,420万円	4,557万円
	農林業集落排水事業	1億7,468万円	1億7,048万円	420万円
	公共下水道事業	3億2,964万円	3億2,236万円	728万円
	簡易水道事業	6億105万円	5億9,572万円	533万円
総計	187億7,383万円	180億1,145万円	7億6,237万円	
水道事業会計	収益的収支	1億5,624万円	1億4,254万円	1,369万円
	資本的収支	2,260万円	8,541万円	△6,281万円

※水道事業会計の不足分は会計内の留保資金などで補てん
※端数処理の関係で合計値が合わない部分があります

平成22年度決算を全会一致で認定 限られた財源を生かすため

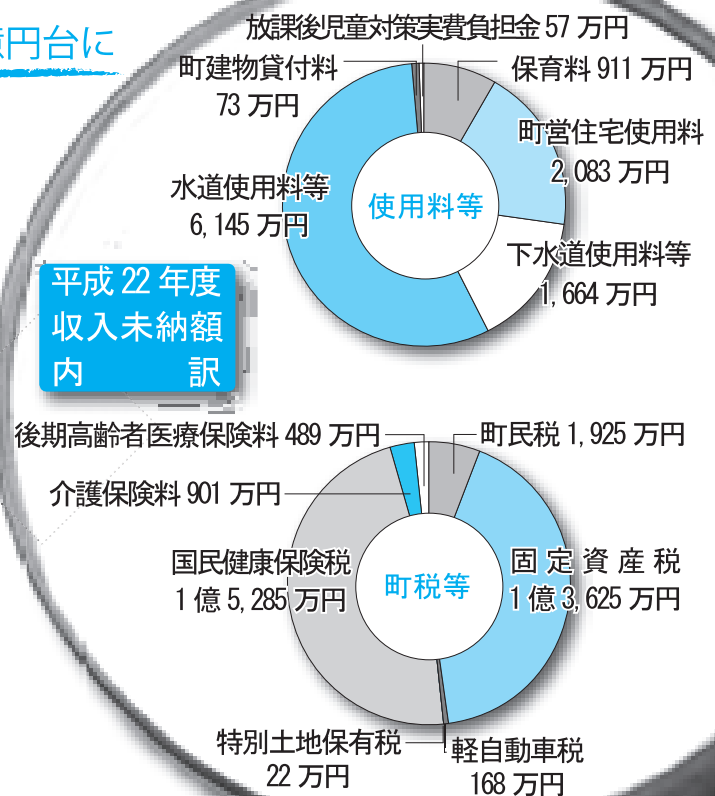
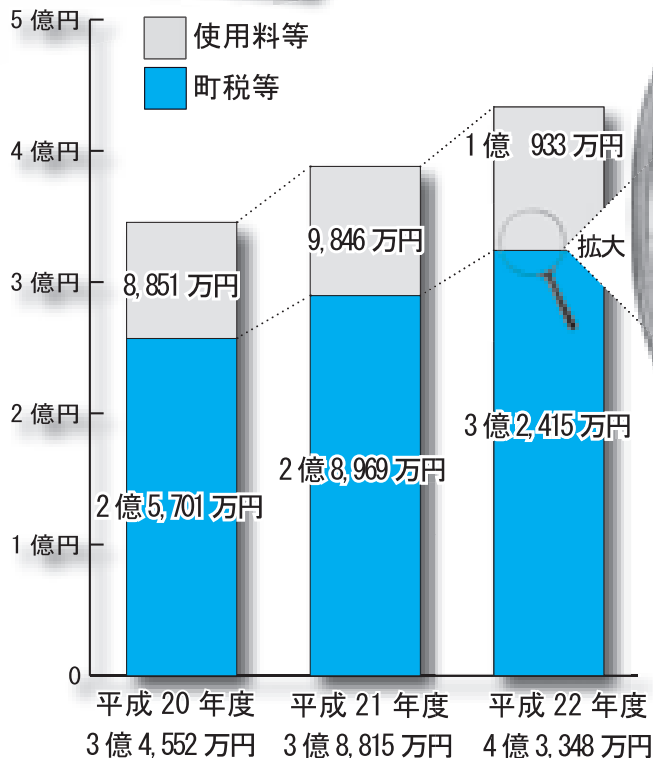
町の財政状況

人件費や公債費を抑制することで財政運営を改善

項目	平成22年度	平成21年度	解説
財政力指数 3カ年平均 (22.21.20年度)	0.235	0.249	町が行なう仕事に対する経費を、どのくらい自力で調達できるかを表す数値です。「1」に近いほど財政が豊かであると言えます。
経常収支比率	85.1	87.2	町税や地方交付税などの経常的な収入が、どのくらい経常的な支出に使われたかを示す数値です。
実質公債費比率	12.7	15.4	標準財政規模に対する借金の返済等の割合です。
将来負担比率	68.3	90.5	将来負担しなければならない借金等が、標準財政規模に対し、どのくらいあるかを表す数値です。

町税・使用料等 収入未納総額の推移

収入未納総額 4億円台に



南会津家(町)の家計簿

町の決算状況を家計簿に置き換えました。

一般会計(歳入・歳出)
135億3,277万円

1,000分の1に置き換え

家計簿(収入・支出)
1,353万円

収入

給料 【町税】	150万円 155万円 (△5万円)
パート収入 【負担金・使用料・手数料など】	20万円 21万円 (△1万円)
親からの仕送り 【国・県からの 交付税・補助金など】	974万円 943万円 (31万円)
ローンの借り入れ 【町債】	134万円 159万円 (△25万円)
農業収入・貯金引出 【寄付金・繰入金・ 繰越金・諸収入】	71万円 63万円 (8万円)
不動産収入 【財産収入】	4万円 5万円 (△1万円)
1年間の収入合計	1353万円 1346万円 (7万円)
貯金の残高は	480万円 392万円 (88万円)

支出

食費 【人件費】	228万円 239万円 (△11万円)
光熱水費・日用品の購入 【物件費・補助費等】	327万円 326万円 (1万円)
医療費など 【扶助費】	76万円 53万円 (23万円)
車の修理費など 【維持補修費】	42万円 37万円 (5万円)
子どもへの仕送り 【他の会計への繰出金】	121万円 146万円 (△25万円)
貯金 【積立金・形式収支額】	155万円 106万円 (49万円)
生命保険料など 【投資・出資金・貸付金】	8万円 7万円 (1万円)
家の改築費など 【投資的経費】	204万円 211万円 (△7万円)
ローンの返済 【公債費】	192万円 221万円 (△29万円)
1年間の支出合計	1353万円 1346万円 (7万円)
ローンの返済残高は	2309万円 2376万円 (△67万円)

- ※ 各項目の下段は平成21年度の家計簿額で、()内が対比額です。
- ※ 形式収支額54万円(収入と支出の差引残額)は、支出の「貯金」に加算しました。
- ※ 貯金の残高およびローンの返済残高には、特別会計も含まれています。

家計簿からみえる町の財政状況

平成22年度の収入と支出の総額は、前年度と比べてほぼ同じです。

家計の要といえる収入は景気低迷の影響を受け、給料(町税)やパート収入(負担金・使用料・手数料など)が減少しました。しかし、親からの仕送り(国・県からの交付税・補助金など)がいつもより多かったため、前年度とほぼ同じ収入になりました。

まだまだ、親からの仕送りがないと家計は成り立ちませんが、それでも堅実なやりくり(財政運営)がなされており、少しずつ状況は改善しています。

今後も生活費(経常経費)を節約し、将来安定した生活ができるよう努力していかなければなりません。

決算質疑

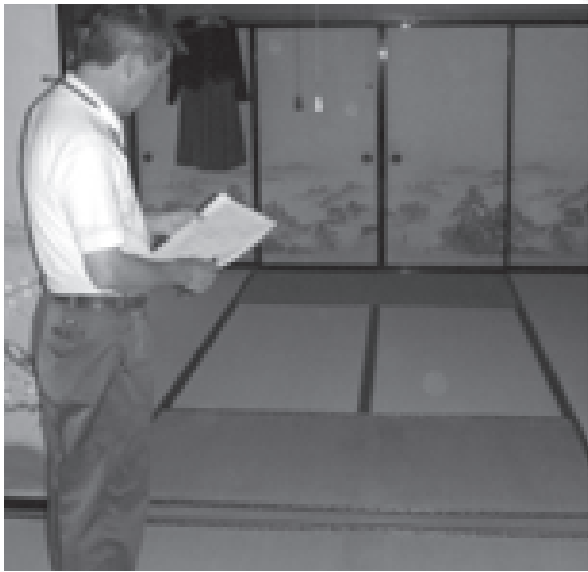
生活環境改善工事支援事業の継続は

星登志一議員

生活環境改善工事支援事業は平成23年度で終了しますが、住民から事業継続を求める要望があります。平成24年度以降の事業展開は。

建設課長

本事業は、1,715



完了検査を行なう（社）福島県建築士会田島支部

件の申請があり、平成22年度は1,042件、平成23年度は673件を交付決定しました。この事業は地域活性化・きめ細かな臨時交付金を契機に実施しましたが、一般財源の負担が大きく、財政状況を考えると事業の継続は困難と判断します。

交通事故の対応は

大竹幸一議員

町職員が交通事故を起こした場合の対応マニュアルは定めていますか。

総務課長

対応マニュアルは定めています。運転免許保有者は、運転免許の更新時に、安全運転

や交通事故等の講習を受けており、人命救助を優先することなど、ドライバートしての原則を学んでいます。しかし、交通事故後の対応に問題があり、被害者に迷惑をかけた事例も発生しているため、今後、再発防止に向け検討していきます。

事業間の連携を

湯田秀春議員

地域安心助け合いネットワーク事業は、見守り支援員8人が高齢者宅を訪問し、困りごと相談などをしていきますが、民生委員の活動と重複しています。各地区民生委員との連携は。

健康福祉課長

事業開始時は、民生委員と連携がとれず、

同じ高齢者宅に重複訪問などの問題がありました。それらの反省を踏まえ、今年度から民生委員と協議の場を設け、それぞれの役割分担を明確にしました。現在は、民生委員と連携をとりながら訪問活動を実施しています。

車両・歩行者用信号機の設置を

室井 実議員

宮本地区の神社に向かう町道中町・折橋線と町道新町・東荒井線が交差する十字路は、一灯点滅式信号機が設置されていますが、危険な箇所です。町の対応は。

住民生活課長

現状の交差点では車

両・歩行者用信号機を設置する支柱と横断歩道の待避所敷地が確保できないため、信号機を設置することは困難です。

交通事故を未然に防止するため、平成19年に交差点の道路敷地をカラー舗装し、歩行者やドライバーに注意喚起を促しています。



道路敷地が狭く車両・歩行者用信号機を設置できない交差点

未納解消対策は

室井嘉吉議員

町税等未納額や不納欠損額が年々増加していますが、町の対策は。

町長

町税等の未納状況は、税の公平性からみて誠に遺憾です。

町税等未納者の中には、基本的な生活を送るのも厳しい状況の中で、一生懸命努力して納めている人や、十分に町税等を納める能力がありながら納税していない人もいます。

今後、具体的な状況を把握し、見極め、適切に対応していきま

発送個数の適正な把握を

渡部 優議員

新物流システム構築事業で監査委員から指摘のあった発送個数は、今後どのように検証しますか。

総合政策課長

現在、契約した宅配業者からの請求一覧表で発送個数を把握しています。

監査委員から指摘を受けた発送個数の検証



特産物を発送「手ぶら de ワンコイン事業」

は、発送時の伝票で個数を把握するため、宅配業者に伝票の一部を町へ提供できないか協議をした経過があります。

しかし、「個人情報保護の観点から伝票の提供は困難」と回答を受けています。それに変わる検証ができるか、現在検討しています。

議案審議 9月議会で決まったこと

2つの衛生組合が統合

日常生活から排出される一般廃棄物などを適正かつ効率的に処理するため、田島下郷町衛生組合および西部環境衛生組合を解散し、新たな衛生組合を設置する議案が提出されました。議会では、当該団体を組織する構成団体として慎重に審議した結果、全会一致で可決しました。

新衛生組合を組織する町
および事務所の位置



田島下郷町衛生組合
組合町：南会津町(田島地域)
・下郷町
解散時期：平成24年3月31日

西部環境衛生組合
組合町：南会津町(館岩・伊南・南郷地域)・只見町
解散時期：平成24年3月31日

新たな衛生
組合へ統合

事務所の位置
下郷町大字落合
(現田島下郷町衛生組合)

南会津地方環境衛生組合

組合町：南会津町・下郷町・
只見町
設置時期：県知事の許可があった日
組合町の負担金：右表のとおり

経費区分	負担割合
総務管理に関する経費	人口割 100%
ごみ処理に関する経費	利用割 100%
し尿・浄化槽汚泥処理に関する経費	利用割 100%
火葬に関する経費	利用割 100%



町政を問う 一般質問

災害時の通信手段にアマチュア無線の活用を

無線の活用を

町長 Ⅱ 有効性を検証し検討する

問

災害時・非常時の通信手段確保のため、町内アマチュア無線家に協力の要請をすべきと思うが。

問

現在、田島支団が使用している無線機は操作が複雑であり、単純操作が可能な無線機を導入すべきと思うが。

町長

情報伝達手段を確保するため、衛星電話を増強します。非常時のアマチュア無線については、有効性を検証し、活用している先進地を調査し、前向きに検討します。

町長

田島地域に導入されている、デジタル無線機の操作性は携帯電話と同様であり、活動に支障はないと考えます。

町長

施設全体で使用できるよう、東北電力(株)に係書類を提出し協議をしています。承認後、早急に設備の改修を行ないます。

問

びわのかげ保育所の太陽光発電の電気を、厨房などの限られた活用から保育所全体で使用できるのはいつですか。

町長 Ⅱ 採算性を含め検討

びわのかげ保育所・余剰電気の売電は

問

保育所で余った電気を売電しては。

町長

年間を通し発電量などを計測し、採算性を含め総合的に検討します。



太陽光発電の実証実験を行なっているびわのかげ保育所

科学者・技術者を育てる科学アカデミーの設立を

教育長＝理科教育の充実や教員の指導力向上を実践

問

昨年度更新した理科教材のうち、高額な実験器具等の授業での使用状況と生徒たちの反応は。

教育長

「天体望遠鏡」や「顕微鏡」「電源装置」などが高額器材であり、惑星の観察や太陽の黒点観察、細胞観察など、児童生徒の科学に対する関心が高まっていると判断しています。

問

理科が得意な住民から知恵を借り、理科研究会や科学アカデミーを立ち上げては。

教育長

理科の授業では、外部講師を招き授業の充実と教員の指導力向上を実践しています。現時点では、教育課程の中で理科教育を充実させていきます。



大口需要者に激変緩和措置を

町長＝引き続き検討したい

町長 今回の水道料金統合は、地域間の料金格差

問 統合時期の再検討の考え

町長 合併後、平成20年5月1日に館岩・伊南・南郷地域で統合を実施しました。その後、水道事業運営審議会は、4地域の水道料金を平成22年度に統合することとしてきましたが、町では、長引く景気の低迷と経済不況を考慮し、平成22年度の統合を見合わせ、統合時期を含め審議会に諮問し、統合時期を平成24年度とする答申を頂きました。

問 水道料金の統合を2年間先送りしてきた経緯と理由は。

を解消し、今後の水道事業を健全に運営するために答申どおり平成24年度より実施します。

問 大口需要者に対する激変緩和措置などの考えは。

町長 一部の大口需要者等は、統合により料金が高額となりますが、使用水量の少ない他事業者等と同じ1.3倍程度の増額負担となるよう見直し、料金設定の均衡を保ちました。

しかし、大口需要者は、前年度と比較し高額の負担となりますので、激変緩和措置を引き続き検討していきます。



安全な水を提供するため水質を管理する町職員

不育治療費の助成を

町長＝制度創設の方向で検討する

問 不育治療費に対し、助成を行なう考えは。

町長 不妊治療は、多くの方が知識を持っていますが、不育治療は認識が薄く、全国的にも支援している自治体がほとんどない状況です。当町でも不育症の実態把握がされていません。妊娠届の確認や医療機関などの情報を集め調査し、助成の制度創設の方向で検討します。

その他の質問
・豪雨被害について



町政を問う 一般質問

防災マニュアルの見直しは

町長「見直しを速やかに行なう」

問

豪雨災害に際し、現在の防災マニュアルで問題は。

り、検証し改善します。

問

高齢者に対する防災意識の高揚策は。

町長

南会津町地域防災計画に基づき、指揮命令を一元化し、避難の勧告・指示など冷静な判断で行動できたと評価しています。

町長

地域ぐるみの安否確認や災害時の避難誘導の体制、日ごろの声かけなど自助意識の高揚が大切です。

問

町の防災マニュアルの見直しの必要は。

町長

東日本大震災の支援体制は、情報不足や現場

での混乱もあり、スムーズな活動ができませんでした。

新潟・福島豪雨災害の対応と検証を含め、より実践的で具体的な計画とするために南会津町地域防災計画を速やかに見直します。

農産物の風評被害対策は

町長＝放射性物質の測定を継続し安全性を訴える



黄金色に染まった稲穂

問

農産物を消費者が安心して購入できる対応策は。

町長

放射性物質の測定結果を町のホームページに掲載し、安全性を町内外に発信し、首都圏等でキャンペーンを行ない安全性を訴えます。

た。

こうした中で、アスパラガスや花卉⁺は、市場での影響は少なく、安心していきます。

今後も町としては、関係機関と連携し、農産物や土壌など放射性物質の測定を継続的に実施し、安全性を訴えていきます。



農作物の豪雨被害支援対策は

町長＝重点振興作物に「栽培支援金」を助成

問 豪雨災害による農作物の被害に対し支援策は。

町長 「福島県農産物等生産確保対策事業」を活用し、支援するとともに、町では出荷不能となった重点振興作物の苗代相当額を「栽培支援金」として助成します。

南郷トマトは、生産組合による互助会組織があり、過去3カ年の平均収量の70%以下の被害の場合、互助金の交付対象となり、被害を受けた町内の8名は、互助金が支給されると聞いています。

問 被災者生活再建支援給付金は。

町長 町内でも多くの住宅被害が発生し、「被災者生活再建支援法」が適

用され、全壊した世帯や大規模半壊した世帯などには、支援金が支給されます。

町でも、支援金支給に加え対象者を拡大し、独自の罹災見舞金を支給します。

非核平和・町民への周知は

町長 巡回原爆展などを検討

問 本町の学校教育や町の行事等で非核平和を考える場が必要です。町民へ周知すべきでは。

町長 日本非核宣言自治体協

会の各種事業の中に、原爆写真パネルを展示する巡回原爆展などがあり、本町でも事業実施を検討します。

あらかい健康キャンプ村の除染は

町長 情報を共有し適切な対応を

問 あらかい健康キャンプ村の除染の必要は。

町長 指定管理者が放射線量を毎日測定し、その値は毎時0.1マイクロシーベルト前後であり、現段階では除染の必要はないとの報告を受けています。

今後も指定管理者と情報を共有し、適切に対応していきます。

問 施設の利用状況は。

町長 平成22年度は、延べ3,370名、実人数34名の利用がありました。

問 あらかい健康キャンプ村の国への移管は。

町長 現在、指定管理による施設運営を行っており、当面は現行の運営を維持していきます。

その他の質問

・自然エネルギーについて



豊かな自然に包まれたあらかい健康キャンプ村



町政を問う 一般質問

放射性物質対策は

町長 Ⅱ 正確な情報を迅速に町民へ伝える

問 震災以降、町独自の取り組みは。

みは。

町長 6月より町内全域の放射線量を測定し、ホームページなどで公表しています。

また、9月には福島県放射線健康リスクア

ドバイザーの長崎大学大学院の高村昇教授による「放射線が健康に及ぼす影響について」の講演会を開催しました。

問 子どもや妊婦への対応と今後の長期的な計画は。

後の長期的な計画は。

町長 15歳未満の子どもを対象にバッジ式線量計、妊婦には電子式線量計

を配布、小中学校などを50台、放射能測定器を1台設置します。

今後、国・県の動向を踏まえ、正確な情報を迅速に町民へ伝えます。

空き校舎の利用計画は

町長 Ⅱ 町全体の利益になる活用策を検討する

問 平成24年度は南郷地域で、平成25年度は田島地域で小学校の統合が計画されています。

空き校舎の利用計画

は。

町長 学校は、地域住民が様々な活動をするコミュニティの場です。

廃校になる学校施設を利用するには耐震補

強が必要です。今後、まちづくりの計画などと調整しながら、地域住民の意向を尊重し、町全体の利益になる活用策を検討します。

町民との対話の実践は

町長 Ⅱ あらゆる機会に町民と対話

問 自立したまちづくりは、町民の考えや価値観を取り入れた地域づくりが望まれます。

町民との対話をどのように実践していますか。

町長 町民の意見、提言などを

町政に反映させるため、「ようこそ町長室へ」を開催しています。また、行政連絡員会議、地域協議会、各種団体等の会議にも参加し、提言や意見交換をしています。

さらに職員にも現場で町民と対話をするよう指示しています。



元気いっぱい南会津っ子



ハザードマップの全地区作成を

町長＝全地区のハザードマップ作成に取り組む

問

7月末の新潟・福島豪雨災害では、ハザードマップが役立ちました。ハザードマップのない地区の「防災地図」を作成すべきでは。

町長

現在配布のハザードマップは、伊南川流域、阿賀川流域の浸水想定区域および土砂災害警戒区域を想定して作成したものです。内川地区の避難では、ハザードマップによる誘導で人的被害がなく、改めてその重要性を認識しました。危険箇所・土砂災害警戒区域・避難所等を再精査し、全地区を網羅したハザードマップの作成に取り組みます。

問

原子力損害の被害者を救済するために、原子力損害賠償支援機構と原子力事故被害緊急措置法が成立しました。自治体を通し国に立替え払いを求める方法と農業以外の賠償請求の指導方法は。

町長

町商工会が会員および非会員を問わず、積極的に対応していきまます。賠償請求の指導方法は、企業訪問、相談窓口、説明会実施に向け町商工会や関係機関と連携し進めていきます。

問

みなみやま観光(株)は、本年度の教育旅行のキャン

セル分を、受入れ農家分も含め損害賠償請求すべきでは。

町長

本町の教育旅行は、原発事故の風評被害で多くのキャンセルがあり、経済活動に大きな影響を受けました。

みなみやま観光(株)は、農家民泊減収分を含めた総額2,800万円の被害概況申出書を、東京電力(株)へ提出し、損害賠償請求団体に登録されました。今後は、みなみやま観光(株)と連携し、農家の減収分が補てんされるよう、損害賠償の手続きを進めます。

農業以外の損害賠償請求方法の指導は
町長＝企業訪問、相談窓口、説明会で指導



子どもたちの笑顔が地域に活気を与える教育旅行



町政を問う 一般質問

特区指定への強いアプローチを

町長「指定に向けた「地域協議会」の設置を進める

問

今、新聞、テレビで「福島特区」等、様々な復興制度が議論されています。

町の特区指定に向けての取り組みは。

町長

総合特区制度は、「国際戦略総合特区」と「地域活性化総合特区」の2種類があります。特区内での規制緩和、税制上の優遇措置や財政、金融上の支援措置を総動員して総合的に推進する制度です。

会津田島駅2階部分を元のステプラへ

町長＝今後の活用も含め検討する

町長

会津田島ふれあいス

問

みなみやま観光（株）の事務所として使用している会津田島駅2階部分は、かつて絵画展、フリーマーケット、身近なイベント広場「ステプラ」として賑わっていました。

元の「ステプラ」に戻す考えは。

テーシヨンプラザは、御蔵入交流館の完成後、利用件数も減少し、庁内検討の結果、会津田島駅を新たな観光情報発信基地として、2階をみなみやま観光（株）の事務所、1階を観光交流促進施設に改築しました。

町の表玄関として、地域の状況を踏まえ、検討していきます。

「田島ドライビングスクール」の新設を

町長「利用者のニーズ、経済効果を勘案して検討する

問

田島自動車学校の前に、「田島ドライビングスクール」を新設する考えは。

町長

田島ドライビングスクールは南会津郡内に

ある唯一の自動車教習所であり、首都圏からの教習生は年間650名で約8割を占めています。

駅を建設する場合、町で建設費用を負担した経過もあり、建設費用の捻出などの問題が

ありますが、利用者のニーズ、現時点での新設は、経済効果を勘案して検討します。



首都圏からの教習生が多い田島ドライビングスクール

その他の質問

- ・ 既存企業への支援について
- ・ 地元高校での最新電子、電気テクノロジーを学べる科の新設について



災害復旧・復興と体制見直しは

町長＝自主防災意識の高揚で体制確立

問 災害対策本部の設置等、合併の弊害は。

町長 南会津町地域防災計画に基づき、災害の発生、または発生の恐れがある場合に設置します。

今回の豪雨災害は、対策本部の設置とともに各総合支所に現地災害対策本部を設置し、万全の体制をとりました。

問 町民が災害に備える体制の見直しは。

町長 自らの命は自ら守る（自助）と地域はみんなで守る（共助）および行政が担う（公助）の3本柱の連携で被害を最小限に食い止めることが重要です。

自主防災意識の高揚と災害に備える体制の

確立に努めます。

問 伊南川の復旧・復興対策には、只見川電源流域振興協議会の、第三期対策事業の見直しが必要では。

伊南川は親水機能が高く、魚類等の豊かな川に戻すべきという住民の声を重視し、鮎釣りをはじめ様々な観点から、かけがえのない宝物である伊南川を、1日も早く鮎の泳ぐ清流に戻すため、復旧・復興に取り組みます。

町長 平成22年度からの10年間を前期・後期に分け、昨年見直しました。

伊南川は親水機能が高く、魚類等の豊かな川に戻すべきという住民の声を重視し、鮎釣りをはじめ様々な観点から、かけがえのない宝物である伊南川を、1日も早く鮎の泳ぐ清流に戻すため、復旧・復興に取り組みます。

国指定「前沢」の利活用と景観保全は

町長Ⅱ地区住民および周辺住民と協議

問 景観計画による前沢地区周辺の環境整備と活用計画は。

「南会津町前沢伝統的建造物群保存地区」の地区住民と協議しながら進めます。

町長 「南会津町前沢伝統的建造物群保存地区」の地区住民をはじめ周辺環境整備とともに、前沢地区住民をはじめ周辺



地区住民の生活を守りながら周辺環境整備を進める前沢伝統的建造物群保存地区

町政を問う 一般質問

介護保険料は上がるのか

町長

Ⅱ次期介護保険事業計画で決定

問

介護保険事業計画の現状と介護保険料の今後の見通しは。

期介護保険事業計画の中で決定します。

検討すべきでは。

問

地域包括支援事業を福祉協議会に委託して数年経過していますが、現状と課題は。

町長

施設の必要性は認識していますが、増え続け

る介護サービス給付費と保険料のバランスを考えると、より慎重な検討が必要と考えます。

問

新規雇用や新規就農者に対する施策に期待しているが、具体的な成果と課題は。

ます。

8月末の実績では、8企業を補助対象企業と指定し、14人の新規雇用が見込まれます。

今後は、これまでの新規就農者から支援制度に対する意見や要望を聞き、より利用しやすい支援制度に見直すとともに、就農相談会等を積極的に開催します。

町長

本町の介護保険料基準額は月額3、100円で、福島県平均の3、718円を下回っています。介護保険サービス給付費が増加する中、被保険者数が減少しているため、改訂せざるを得ない状況です。

具体的な保険料は次

町長

年々利用者が増加し、広い本町を3名の職員で対応するのは困難です。

今後、どのような体制がよいか包括支援センターと協議し対処します。

問

特別養護老人ホーム入所待機者が約200名の現状で、介護保険利用の公平性と高齢者人口動態を踏まえ、介護保険施設が充足しているか

特別養護老人ホーム入所待機者が約200名の現状で、介護保険利用の公平性と高齢者人口動態を踏まえ、介護保険施設が充足しているか



ゲームを楽しみながら運動する施設利用者
(老人デイサービスセンター愛宕)

就農支援・企業支援の充実を

町長

Ⅱより利用しやすい支援制度を

問

新規雇用や新規就農者に対する施策に期待しているが、具体的な成果と課題は。

ます。

8月末の実績では、8企業を補助対象企業と指定し、14人の新規雇用が見込まれます。

今後は、これまでの新規就農者から支援制度に対する意見や要望を聞き、より利用しやすい支援制度に見直すとともに、就農相談会等を積極的に開催します。

町長

本年度から「がんばる企業・創業支援事業補助金」を独自の制度として創設しました。この事業で創業や事業拡大の企業支援をしています。

新規就農者から支援制度に対する意見や要望を聞き、より利用しやすい支援制度に見直すとともに、就農相談会等を積極的に開催します。

その他の質問

- ・ 豪雨災害関連について
- ・ 自然エネルギーについて
- ・ 放射能関連について



新潟・福島豪雨災害の被害および復旧状況は

町長 = 3年間で完了予定

各地域の被害状況

地域名	被害項目	被害状況
田島地域	住家	一部破損 1 棟
	町道・河川	被害額 1,035 万円
	農道・林道など	被害額 3,680 万円
舘岩地域	住家	床上浸水 1 棟・床下浸水 6 棟
	町道・河川	被害額 6,950 万円
	農道・林道など	被害額 3,810 万円
伊南地域	住家	全壊 2 棟・半壊 3 棟・床上浸水 6 棟・床下浸水 2 棟
	町道・河川	被害額 4 億 7,550 万円
	農道・林道など	被害額 7 億 2,100 万円
南郷地域	住家	床下浸水 2 棟
	町道・河川	被害額 153 万円
	農道・林道など	被害額 5,430 万円

町長 問
各地域の被害状況は、左表のとおりです。

問 日常生活に関する小災害の被害復旧状況は。

町長 林道が 12 8 力所、農地・農業施設は 129 力所で修繕実所は 30 力所、農業施設 57 力所です。

問 激甚災害指定期間内で復旧工事は完了可能ですか。

町長 被害状況を十分調査し、計画的な工事発注を行ない、3年間の事業期間内に完了させる予定です。

問 消防団の団員報酬を上げる考えは。

町長 消防団員の年額報酬は町条例で定められていますが、総務省からの要請もあり階級ごとの団員報酬引き上げを検討していきます。



農作物に大きな被害をもたらした新潟・福島豪雨

介護施設の新設は

町長 Ⅱ次期介護保険事業計画で決定

問 特別養護老人ホームの入所待機者が 200 名もいる現状で、もう 1 棟新設する考えは。

ス給付費と介護保険料のバランスから施設建設は慎重に検討する必要がある、次期介護保険事業計画で総合的に検討していきます。

町長 増え続ける介護サービ



町政を問う 一般質問

田島商店街活性化は

町長 Ⅱ 基本計画に基づき進める

問

平成18年に策定された中心市街地活性化基本計画に沿って進めると答弁しましたが、具体的な進ちよく状況は。

「南会津町地域新エネルギービジョン」の策定と事業化調査もされましたが、具体的な取り組みは。

町長

昨年度、中心市街地への誘導のため宮本地区に「まちの駅」を整備したほか、駅ふれあい広場の駐車場整備、祇園祭屋台格納庫を建設しました。

今年度は鳴山城などの地域資源を活用した「歴史地域資源発掘



田島商店街の新たな観光スポット祇園祭屋台格納庫（上町地区）

自然再生エネルギーは

町長 Ⅱ エネルギー関連産業の創出を検討

問

「南会津町地域新エネルギービジョン」の策定と事業化調査もされましたが、具体的な取り組みは。

町長

国の再生可能エネルギー

さらに、実用化の可能性を模索し設備の導入、エネルギー関連産業の創出も含めて今後

防災のまちづくりは

町長 Ⅱ 防災訓練を実施し、安全な避難方法を確立

問

本町防災対策の現状と今後の対策は。

町長

災害時の初動体制を確立するには情報伝達手段の確保が最重要です。通信網の広域整備と衛星携帯電話を増強

町長

被災者のための罹災見舞金支給規則の見直し、新たな支援制度の検討を進めます。

問

被災者支援の考えは。



合併特例債事業の現状と今後は

町長＝公共施設等の統合整備を推進



昭和41年に建設され老朽化が進む役場本庁舎

問

合併特例債事業の適合事業は。また、合併以降の実施事業と金額、および現在計画中の事業と金額は。

町長

合併後の速やかな一体性と均衡ある発展のために、公共施設の統合

整備を効果的に推進することなどを目的とする事業です。

実施事業の主なものは、「地域づくり振興基金造成事業」「土地区画整備事業」「町道整備事業」等で総額24億6,320万円です。本年度は地域づくり振興基金造成事業に1

億6,150万円、土地区画整備事業で9,000万円、町道整備事業で1,110万円です。

今後実施予定の「新庁舎建設事業」も合併特例債を活用する予定です。

総合特区制度の取り組みは

町長＝第2回目以降に申請

問

昨年8月に総合特区法が施行され、地域資源を最大限活用した地域活性化の取り組みで、地域力の向上とあります。バイオマスや農業の6次産業化および特別養護老人ホームの民間設置等があり、総合特区指定申請締め切りは本

昨年8月に総合特区法が施行され、地域資源を最大限活用した地域活性化の取り組みで、地域力の向上とあります。

年9月30日ですが、本町の考えは。

町長

1回目の指定申請は時間的に間に合いませんが、2回目以降の申請受付に向け取り組みます。

高齢化の進む行政区の役割直直しは

問

町長＝各行政区の実情に合わせ見直す町と行政区の役割分担の見直しは。

町長

集落支援員3名の配置で、集落の状況をデータ化し集落カルテを作成します。このカルテをもとに集落住民と話し合い、集落ごとの実情に適した役割分担に

問

集落支援員の検証と今後の計画は。

町長

地域支援プロジェクトを立ち上げ、支援員の聞き取り調査結果と支援策を検証し、平成24年度に事業化します。



新潟・福島豪雨災害の復旧は

町長 平成25年度までに復旧

問

新潟・福島豪雨で甚大な被害を受けた伊南地域は、仮復旧の喜びもつかの間、台風12号で二次被害が発生しました。今後台風シーズンを迎えるが対応は。

また、林道復旧時期および災害全体の復旧計画を聞きます。

町長

地域住民に土砂災害警戒マニュアルの徹底で減災を重点とします。林道は平成25年度までの3年間で復旧します。

すが、全体の災害復旧計画は災害査定終了後に道筋を示します。

また、公務災害等共済基金に見舞金の支給

申請をしています。

問

伊南川に大量の土砂堆積が見られ、撤去を急がないと二次被害の危険があります。対応は。

町長

県へ土砂撤去の要望をし、除去作業実施計画の回答がありました。

問

災害対応のため出動した消防団員の車両が被害を受けました。補償を含め対応は。

町長

本町の罹災見舞金を支給する予定ですが、今後は町独自の支給制度も検討します。



土石流により寸断された国道352号（小立岩地内）

森林組合の統合は

町長＝必要に応じて支援

問

森林組合の森林経営計画（5年間）の面積は。また、森林組合のいな南郷地域の計画策定は。

町長

館岩500ヘクタール、田島・伊南がともに400ヘクタールを予定しています。南郷地域は、事業者や森林所有者等の協議が整ってから計画します。

問

森林組合統合に向けた考え

町長

福島県森林組合連合会の指導を受け、統合に向け準備を進めていると聞き、町も支援する考えです。

食育の向上と地産地消を 田島学校給食センターを建設

第4回
臨時会

平成23年7月19日

田島学校給食センターを建設するための工事請負契約が町から提案され、慎重審議の結果、全会一致で可決しました。

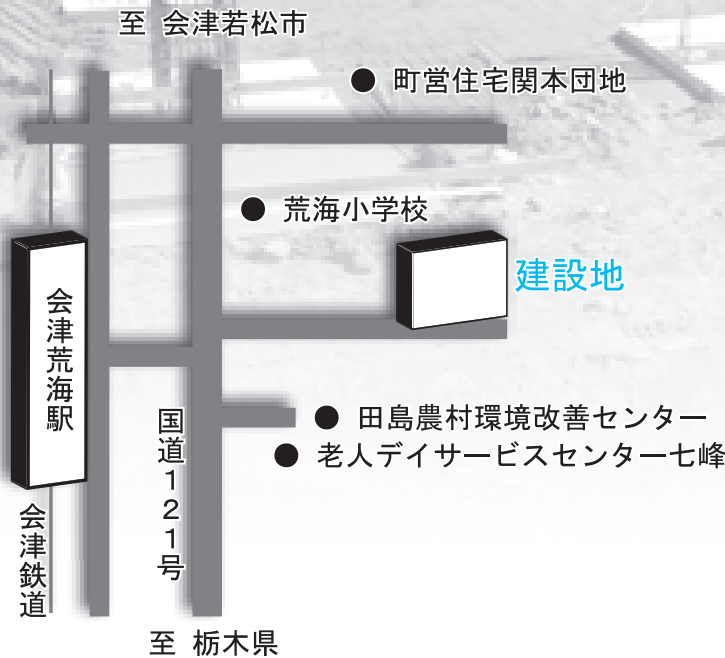
田島学校給食センターの概要

項目	概要
給食開始時期	平成24年5月中旬予定
施設構造	鉄骨造平屋建 床面積785.58㎡
施設運営	施設管理：町直営 調理業務：民間委託
給食供給先	田島中・檜沢中・荒海中
供給能力	最大600食

工事費の内訳

工事概要		工事費
総工事費		3億4,359万円
内訳	建物建築主体工事	1億6,464万円
	電気設備工事	4,798万円
	空調設備工事	4,862万円
	厨房機器工事	8,235万円

位置図



山内政議員
施設はオール電化方

停電時の対策は
万全か

総務課長
学校給食センターの建設は大規模な工事
で、高度な技術と安定
的な施工が必要のため、
特定建設工事共同
企業体方式を採用しま
した。
メリットは、各社の
施工能力を集結して工
事が施工できること
です。デメリットは想定
されません。

共同企業体方式を
採用した理由は

湯田秀春議員

建物建築主体工事の
入札は特定建設工事共
同企業体ですが、その
理由は。

議案質疑

式を採用していき
ますが、停電時の対応策は。

学校教育課長

施設に自家発電機を
設置する計画はありま
せんが、長期間の停電
も想定されるため、停
電時には発電機を町内
業者からレンタルし、
電源の確保に努めます。

アフターサービ
スの内容は。

湯田哲議員

調理機器の保証と保
守・点検作業の契約内
容は。

学校教育課長

大型の調理機器は1
年間の保証がありま
す。保守・点検作業の
契約内容は現在検討中
ですが、短時間で故障
に対応できるように業者
に協力を求めます。

議会報告会

—住民と共に歩む議会であるために—

6月議会の結果を2地区で報告

田部原第一地区

日時	7月20日(水) 午後6時30分から午後8時30分
会場	田部原コミュニティーセンター
参加者	区長ほか9名
出席議員	五十嵐 司・阿久津梅夫・星登志一・菅家幸弘・長谷川耕一・大桃英樹
質疑事項	①田島地域学校給食センターで使用する食材は地元産をどのくらい使うのか。 ②新庁舎の建設場所は決定しているのか。 ③福島第一原発事故の風評被害による本町の損害額は。
要望・意見	①町道田部原18号線の早期完成をめざしてほしい。 ②田島第二小学校の通学路を整備してほしい。

本町地区

日時	8月9日(火) 午後7時00分から午後9時00分まで
会場	本町消防屯所
参加者	区長ほか6名
出席議員	高野精一・湯田秀春・室井嘉吉・室井 実・渡部 優
質疑事項	①南郷地域統合保育所の設置場所は。 ②みなみやま観光(株)の経営状況は。
要望・意見	①森林を整備し、資源を生かすべきでは。 ②びわのかげ保育所の進入路が危険なので対策してほしい。

新潟・福島豪雨災害 早期復旧を求める「意見書」を提出

県
意見書提出

9月29日

産業建設委員会
林道災害箇所
現地調査

9月26日

早期復旧を求
める意見書を
可決

9月16日

災害対策
本部を設置

8月10日

災害
現地調査

8月5日

新潟・福島
豪雨発生

7月29日

災害現地調査を実施

豪雨の被害状況を正
確に把握するため、現
地調査を実施しまし
た。被災者の声を聞き、
早急にやるべきこと、
被災者が望む支援を把
握することができまし
た。

災害対策本部を設置

早期復旧および復興
支援に向けて関係機関
へ積極的に働きかけを
行なうため、「新潟・
福島豪雨災害対策本
部」を設置しました。

早期復旧を求
める意見書を
可決

9月議会で産業建設
委員会から意見書を県
へ提出する案が上程さ
れ、全会一致で可決し
ました。

県へ意見書を提出

県庁及び県南会津合
同庁舎を訪問し、県知
事をはじめ、関係部署
に意見書の提出と要請
活動を行いました。

新潟・福島豪雨災害からの早期復旧を求める意見書

平成23年7月28日から29日にかけての集中豪雨により南会津町は甚大な被害に見舞われた。特に西部地区といわれる館岩、伊南、南郷地域にその被害が集中した。

集中豪雨により国道401号・国道352号は、山から流出した土石流の大量の堆積により多くのところで通行止めとなった。通行止めは迂回路の少ない西部地区を陸の孤島とし、国道脇のライフラインをなぎ倒した土石流のため、数日間通信手段が途絶えてしまうという結果をもたらした。また、日頃、水量が少ない沢から想像を超える水が流れ出し、山肌を削りながら流出してきた水は土石流となって集落を襲い、家屋の流失、崩壊、人家への土砂流入という大災害を起こした。

土砂は田畑にも流入し、出穂前の水田を覆いその収穫を皆無にした。さらには、特産物の「南郷トマト」も土砂の流入や冠水により出荷を断念せざるを得なくなった。また、新たな森林経営計画のもとに森林の集約化に向けて取り組もうとしていた森林整備は、その足ともいわれる林道が流出し、山に入れない事態に追い込まれてしまい、その雇用を失う結果となった。大量の土砂は伊南川に流れ込み堆積し河床を上げる結果をもたらした。今後の台風や融雪による水位の上昇を考えると、二次災害も想定される状況となっている。

ここに住むものが安全で安心して生活できるよう、下記の項目について早期の復旧を強く要望する。

記

- 1 国道の早期の復旧、伊南川に堆積した土砂・流木撤去を行うこと。
- 1 林道の早期復旧と森林整備事業費の確保・拡大を行うこと。
- 1 被災農家の支援と耕地の復旧を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月29日
福島県知事 佐藤雄平 様

福島県南会津郡南会津町議会

みなみあいづ
議会だより

第22号 平成23年10月26日発行

22

議会活動報告

雇用と企業誘致に関する特別委員会 今後の活動方針を決定 —中間報告—

雇用と企業誘致に関する特別委員会では、本町の就労環境を充実させるために調査・研究しています。このほど、特別委員会の活動方針を決定しましたので、中間報告を皆さんにお知らせします。

議会雇用と企業誘致に関する特別委員会中間報告書

決定方針

1. 既存企業や既存制度上で雇用拡大
(現状確認と企業ニーズの把握)
2. 企業誘致のための制度確立や受け入れ体制確立
(町内企業データづくり、町優遇措置の整備)

今後の活動方針

1. 既存企業や制度での雇用拡大
各分野に分けてそれぞれ調査・提言を策定する。
 - (1) 農業部門 現在の施策、新規就労者支援事業やその他研修支援事業などの就労を調査し、さらに就労し易い支援策や環境整備を模索。
 - (2) 林業部門 木質バイオマスや自然再生エネルギーなど国が進める特区構想の可能性を検討する。
 - (3) 既存企業支援策
 - ① 国・県・町の様々な支援策一覧表をつくる
 - ② 一覧表を基に町内の会社を訪問し雇用の拡大につなげる
 - (4) 企業誘致部門
 - ① 既存企業のデータベースまたはガイドブック及び空地・空家の情報収集
※企業が進出する場合下請け会社の目安及び工場建設の目安となる
 - ② 優遇措置の一覧表作成
 - ③ ①、②を企業誘致の説明書として利用
 - ④ 企業誘致活動をしていることを広く町民や県内外に発信する
 - イ 議会広報臨時号を発行し、町民より情報提供を受ける(全戸配布)
 - ロ ふるさと南会津会・田島高校同窓会・南会津高校同窓会・東京県人会など各種団体に働きかける
 - ハ インターネットを活用する(フェイスブック等)
 - ⑤ 国・県との綿密な連絡関係をつくる
 - ⑥ 総合特区及び震災特区の検討
- ※①・②及び④-ハの項目については行政に検討依頼する。

ご意見・提案をお寄せください

本年6月に発足した本特別委員会は、2年間にわたり調査・研究を行ないました。

今後も引き続き、特別委員会の活動状況をお知らせし、皆さんの意見・提案を活動に反映していきます。

ぜひ、皆さんの活発な意見や提案を本特別委員会までお寄せください。

荒海中学校 町議会を知りたい —町探検学習で議場を見学—

9月7日に荒海中学校1年生の皆さんが町の探検学習で議会を訪れました。

この探検学習は、生徒の皆さんが自ら計画を立て、町内の施設や地元企業を訪問し、郷土の歴史や文化を学ぶことを目的に実施されました。

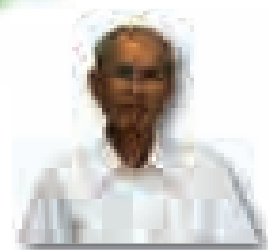
議会を訪れた生徒の皆さんは、議会の役割や本会議の運営を勉強したあと、議場や議員図書室を見学しました。

議会傍聴にお越しください

平成23年12月定例会
12月9日(金)から予定

議会傍聴の手続きは簡単。
本庁3階傍聴席入り口で住所
と名前を書くだけです。
傍聴席で議案も閲覧できます。

傍聴者が聴き取りやすい工夫を —田島地域区長会が議会を傍聴—



田島地域区長会
会長 渡部孝二さん

9月の議会を田島地域区長会として傍聴させてもらいまして、ありがとうございました。

今年の4月の町議会議員選挙から定員が18名になり、傍聴席に座って見てスッキリした感はありましたが、議員の質問がよく聴きとれない状態と、一般町民の傍聴者が参加は少なく、議会への無関心さがある様に思いました。聴きたい議題がなかったのと、短時間だったので、何か物足りなさを感じてきました。

わずかな時間の傍聴でよく理解できない感がありましたので、今度からできるだけ時間をつくり、たくさんの議員の意見を拝聴したいと思いました。

議会広報委員会

委員長 湯田 哲
副委員長 大桃英樹
委員 湯田良一
委員 室井嘉吉
委員 楠 正次
委員 菅家幸弘

発行 南会津町議会 : 〒967-8501 福島県南会津郡南会津町田島字後原甲 3531-1
TEL:0241-62-6310 FAX:0241-62-6102
編集 議会広報委員会 : E-mail:gikai@town.minamiaizu.lg.jp

